

**平成 2 0 年度**

**教育委員会点検・評価報告書**  
**(平成 1 9 年度対象)**

**平成 2 1 年 3 月**

**江南市教育委員会**

## 目 次

はじめに	
1 点検及び評価の趣旨 .....	1
2 点検及び評価の対象 .....	2
3 点検及び評価の方法 .....	2
(1) 点検及び評価の視点 .....	2
(2) 学識経験者の知見の活用 .....	2
教育委員会の点検・評価	
1 教育委員会の活動状況 .....	3
(1) 教育委員会議の開催状況 .....	3
(2) 教育委員会議での審議状況 .....	3
(3) 教育委員会議以外の活動状況 .....	3
(4) 担当課による評価 .....	4
(5) 学識経験者の意見 .....	4
学校教育の点検・評価	
1 教育施設整備 .....	5
(1) 耐震整備 .....	5
(2) 担当課による評価 .....	5
(3) 学識経験者の意見 .....	6
2 学校教育の充実.....	7
(1) 学校経営と教育計画.....	7
(2) 担当課による評価 .....	8
(3) 学識経験者の意見 .....	13
生涯学習の点検・評価	
1 社会教育の推進 .....	14
(1) 社会教育事業 .....	14
(2) 担当課による評価 .....	15
(3) 学識経験者の意見 .....	17
2 読書活動の推進 .....	18
(1) 図書館事業 .....	18

( 2 ) 担当課による評価 .....	1 8
( 3 ) 学識経験者の意見 .....	1 9
3 芸術文化の振興 .....	2 0
( 1 ) 芸術文化事業 .....	2 0
( 2 ) 担当課による評価 .....	2 0
( 3 ) 学識経験者の意見 .....	2 1
4 スポーツの振興 .....	2 3
( 1 ) スポーツ事業 .....	2 3
( 2 ) 担当課による評価 .....	2 3
( 3 ) 学識経験者の意見 .....	2 4

## はじめに

### 1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成19年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様には教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十七条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 19 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

## 3 点検及び評価の方法

### ( 1 ) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

### ( 2 ) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、愛知江南短期大学教授松尾昌之氏、江南市民生児童委員(主任児童委員)倉地一也氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

#### [教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	平成 21 年 1 月 23 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の平成 20 年度における実施方法について
第 2 回	平成 21 年 2 月 6 日	・「平成 20 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 19 年度分)」について
第 3 回	平成 21 年 2 月 12 日	・「平成 20 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 19 年度分)」について

## 教育委員会の点検・評価

### 1 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月第1木曜日に「教育委員会定例会」、3月に「教育委員会臨時会」を開催し、平成19年度は合計で13回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回

教育委員会臨時会・・・1回

#### (2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成19年度は合計で62件について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項13件及び報告事項54件についても取り扱いました。

#### (3) 教育委員会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問等を行いました。主なものは次のとおりです。

市議会関係・・・37回

学校状況視察(学校経営全般)・・・全小中学校各1回

学校訪問(現職教育についての指導、高評)・・・全小中学校各1回

市町村教育委員会研究協議会第1ブロック・・・1回

第59回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会・・・1回

第17回東海北陸都市教育長会議総会並びに研究大会・・・1回

愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会・・・1回

愛知県都市教育長会議協議会総会及び研修会・・・1回

尾張部都市教育長会議・・・5回

丹葉地方教育事務協議会会議・・・6回

丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・6回

丹葉地方教育事務協議会教育長会議・・・1回

#### ( 4 ) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、5人の教育委員会委員が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行いました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会に参加しました。

今後も教育委員会議において、教育の課題、施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換、審議を行ってまいります。

#### ( 5 ) 学識経験者の意見

教育委員会議は定例的且つ必要に応じて開催されており、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっている。また、全小中学校に対する視察や学校訪問などを行い、教育現場に即した議論を進めている。教育委員会議以外の活動では、他都市との交流や意見交換を進め、幅広い視野から教育のありかたを検討している。以上のことから、教育委員会の活動は適切に進められていると判断する。

今後は、教育委員会における責任体制の明確化などを図るため、教育委員会議の内容を市民に公開することが必要である。

## 学校教育の点検・評価

### 1 教育施設整備

#### (1) 耐震整備

北部中学校校舎耐震補強工事 (南舎・中舎)

藤里小学校体育館耐震補強工事

#### (2) 担当課による評価

学校施設は、児童・生徒の安全確保はもとより、災害時には地域住民の緊急避難場所として重要な役割を果たすことから、耐震性強化を図ることが急務となっています。しかし、耐震化事業を円滑に推進していくためには、莫大な財政措置を講じる必要があるため、江南市においては、平成23年度完了に向けて計画的に実施していく方針です。

また、学校施設の耐震化に加え、各施設の維持・補修を常に実施するなど、引き続き、児童・生徒及び住民が安全に学校施設を利用できるよう努めていきます。

#### 江南市立小中学校 耐震化の状況

平成20年3月末現在

	耐震化率
校舎	67.50%
体育館	66.67%
校舎・体育館 全体	67.27%

耐震化率:  $(A + B + C) \div$  小中学校の校舎、体育館の全棟数

A: 昭和56年の改正後の建築基準法に規定する構造基準により建設した棟数

B: 耐震診断の結果耐震補強工事が不要の棟数

C: 耐震補強工事が完了した棟数

### ( 3 ) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時における地域住民の応急避難場所である。したがって、それらの施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

その一環として進められている学校施設の耐震化は、平成 23 年度を完成年度とする整備計画が策定され、現在の進捗状況は計画どおりとなっている。しかし、文部科学省から、Is 値 0.3 未満の公立小中学校施設にあつては、それらの耐震化年次計画を前倒しして完了時期を早めること、Is 値 0.3 以上の施設にあつても、大規模地震による倒壊等の危険性がある場合には、速やかな耐震化を推進すること等のお願いも出されており、本市においても学校施設の耐震化は急務の課題である。

学校施設の耐震化は財政負担も多大となり、厳しい財政状況の中で制約もあると思うが、補助制度を有効に活用するなどして学校施設の耐震化を早急に進めていただきたい。

## 2 学校教育の充実

### (1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事のもと、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置いて行っています。

#### 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、平成14年度に改訂された学習指導要領に基づき、各学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。

各学校は、個性を伸長し、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を進めています。

- ア 総合的な学習の推進
- イ 全国学力・学習状況調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置
- エ 図書館司書の配置
- オ 英語指導助手（ALT）の配置
- カ 学校評議員会の組織
- キ 教科用図書の新採択

#### 生徒指導に関する指導

#### 道徳教育に関する指導

#### 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

#### 障害のある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業

#### いじめや不登校に対する指導

- ア 適応指導教室事業
- イ 心の教室相談員配置事業

#### 福祉協力校におけるボランティア活動

保健・安全

中学生の海外派遣研修

学校給食

教職員研修の充実

## (2) 担当課による評価

ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実するよう努めました。

イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が実施されました。小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒が平成19年4月24日に実施された調査に参加しました。

子どもの学力向上のために、調査結果をうけて、各学校に具体的な支援を進めていきます。学校では、自校の結果から課題を明らかにし、改善に取り組むよう努めます。

ウ 児童生徒へのきめ細かい指導を更に推進するため、学校の希望する教科について、各学校へ補助教員を1名配置し、少人数指導の充実を図りました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置を図っていくうえにおいて、職員の増員を考えることが必要です。

エ 児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図るため、5名の司書を配置し、各学校に派遣しました。

1名につき、小学校2校、中学校1校を担当

勤務時間は、1日4時間、週5日で1日1校勤務体制

オ 英語指導助手（ALT）の配置については、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に2名、中学校5校に2名配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入

れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

カ 学校評議員会については、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開するため、平成 14 年度に公布・施行された「江南市立学校評議員設置要綱」をもとに各学校が組織し、保護者、地域住民から意見を聞き、支援や協力を得て開かれた学校づくりを推進しています。

学校評議員会で出された意見を参考にして、学校は教育活動を展開しました。

キ 丹葉地方教育事務協議会で承認された平成 21 年度使用小中学校教科用図書について、採択しました。

各学校とも、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図るとともに、生涯にわたって社会的に自己実現できるようにするための、積極的な生徒指導体制を確立し、児童生徒への一層の共感的理解に努めるとともに問題行動等の早期発見と早期解決に取り組んでいます。

学校、家庭、地域社会が連携して実施する非行防止活動、情報交換、実践活動として、中学校区を単位に街頭補導、あいさつ運動、啓発を行いました。

学校教育目標、児童生徒の実態、地域や家庭との関連において、豊かな体験（ボランティア活動や自然体験など）を重視した全体計画を立てており、児童生徒が自己への問いかけを深め、夢や希望をもち意欲的に生きていくための力と、道徳的心情や道徳的实践力の育成に努めました。

また、「命の大切さ」「生きることの意味」等、いわゆる「命の教育」についても、他教科・領域・行事等と関連付けながら、計画的に取り組みました。

児童生徒に望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を意欲的に送るために必要な態度・能力を育てるため、地域の力を借り、職場体験学習を実施すると共に、職業人を招いて話を聞くなどの学習の場を設定しました。

平成 19 年度には、文部科学省・県教育委員会から「キャリア・スタート・ウィーク推進地域事業」の指定を受け、市内 5 中学校が 5 日間の職場体験学習を実施しました。キャリア教育で培いたい力の一つで

ある「人間関係形成能力」、「意思決定能力」が大きく培われたものと考えます。

児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努力し、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障害の実情に即した手厚くきめ細かな指導計画を立てています。

ア 特別支援学級及び普通学級に在籍する多動性等の児童・生徒に対する支援を行うため、支援の必要な学校に支援職員を配置し、担任の補助を行いました。(小学校5校、中学校2校に特別支援学級等支援職員を8名派遣)

特別支援学級等支援職員の配置については、学校の実情調査をしながら、適正な職員の配置を図っていますが、これに合わせ、職員の増員や時間数を増やす方法などを考えることも必要です。

イ 江南市特別支援教育研究会において、特別支援学級を担当する教職員は、小・中学校間の連携を図り障害児教育の理解を深め、さらに特別支援学級交流推進事業を通して、思いやりの心と社会性豊かな人間性を育む活動を進めました。

ウ 言語表現に障害のある児童を対象とした「ことばの教室」を平成7年に布袋小学校に、平成12年に藤里小学校に開設しました。

構音障害、吃音、言語発達遅滞ということばの問題について、週当たり3時間までの児童の状態に合わせた通級指導を行いました。

地域の実情に即したいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めており、全市的な組織として「江南市いじめ・不登校対策研究会」を設置し、研修部・啓発広報部・適応指導部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Y o u・輝」を開設しており、この教室を拠点に、不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図りながら、学校復帰を目指した支援を行いました。

イ 心の教室相談員など担当者の研修会開催やメンタルフレンドによる訪問指導など、不登校対策に関する手だての充実を図りました。

小学校 110 日(年間) 中学校 120 日(年間) 1日4時間勤務で

各1名を配置しました。

「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作り出すことが、今日的な課題になっており、日常的な実践活動への契機とするために、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催しました。

教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。

また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全を確保しました。

広い視野と見識を高め、国際感覚を養うため、中学3年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦に派遣しました。現地の生徒やホームビジットにおけるホストファミリーとの交流により、生活習慣など異なる文化に触れ、新たな認識を持つことができました。

また、訪問前に6回の事前研修を行い、ミクロネシア連邦についての理解を深めました。なお、帰国後は報告書を作成し、各学校において訪問の成果を発表しました。今年度から派遣先をオーストラリアからミクロネシア連邦に変更して実施しましたが、生徒が新たな国際理解を深めることができました。

給食を通して一緒に食事する楽しさや、明るい社交性を養いました。

また、健康で充実した生活が送れるように、バランスのよい食事のとり方や、食品衛生に関係した事柄について体験的な学習を進めました。

- ・ 運営組織  
学校給食センター運営委員会  
給食用物資購入選定委員会  
献立作成委員会
- ・ 給食形態……完全給食  
主食 パン・米飯
- ・ 給食費（1食あたり） 小学校 200円 中学校 230円

各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、教職員一人一人の資質、能力の向上を図りました。

学校教育において、平成 19 年度は次のような研究主題を設定し、研修を進めました。

### 現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	自他を尊重する心と実践力の育成 ～ 学び合う集団作りを通して～
古知野西小学校	学び合い助け合い高め合う児童の育成 ～ 自他の考えや思いを尊重する学級経営を目指して～
古知野南小学校	自ら考え、心豊かにたくましく生きる児童の育成 ～ 食を中心とした望ましい生活習慣の形成をめざして～
古知野北小学校	基礎・基本の定着を図る指導法の工夫 ～ 国語の聞く・話す・書くの活動を通して～
布袋小学校	確かな学力をもつ児童の育成 ～ なかまとともに伝え合い、聞き合うことで学び合う学びを通して～
布袋北小学校	「確かな学力」「豊かな心」の育成をめざした教育活動の創造 ～ 「わかる・できる・認め合う」喜びを味わわせる指導の工夫～
宮田小学校	自分の思い・考えを確かに表現できる子をめざして ～ 人とのかかわり合いを通して～
草井小学校	自分が好き 仲間が好き みんなが好き ～ 「伝え合う力」を育む草井小プラン～
藤里小学校	自ら学び、自ら考える力を持つ子の育成 ～ 認め合い、伝え合う場を大切にしたい授業づくり～
門弟山小学校	語り合う子 聴き合う子
古知野中学校	互いの考えを、よりよく伝え合うことができる生徒の育成 ～ 話す活動・聞く活動の工夫と充実～
布袋中学校	よりよい生き方を求め、明日を切り拓く生徒の育成をめざして ～ 伝え合い、学び合う活動を通して～
宮田中学校	基礎・基本を柱にした学力を身につけた生徒の育成 ～ 伝え合う活動を取り入れた指導を通して～
北部中学校	心と体を鍛えたくましく生き抜く生徒の育成 ～ 人とのかかわり合いを大切にする「みすまる教育活動」を通して～
西部中学校	学び合い、支え合い、共によりよく生きる生徒の育成 ～ 認め合い、高め合える集団づくり～

### ( 3 ) 学識経験者の意見

学校補助教員、特別支援学級等支援職員、図書館司書及び英語指導助手等の配置を行って学校教育の充実が図られるとともに、生徒指導、道徳教育、キャリア教育、環境教育、保健・安全、学校給食（食育）等のいわば学校教育の今日的課題に重点をおいた指導・支援がなされている。

現在、地域や保護者の学校に対する期待はますます増大し、その中には学校がその期待に応えるべきものが少なくない。しかし、それらに応える活動は複雑多岐に亘り、学校の有する人材だけでは対応が困難である。そこで、学校教育の推進に当たっては、学校教育に対する市民の能力の活用を図る方策を前向きに検討していただきたい。

また、学校はともすると閉鎖的になりやすいので、地域に開かれた学校づくり推進のため、専門性あるいは客観性のある評価を得られるよう学校評議員を広く求め、その見識を学校教育に生かすようにしていただきたい。

発達障害、言語障害、情緒障害のある児童生徒に対する指導は、既に個別的専門的な対応がなされているが、特別支援学級等支援職員の増員や研修等の強化による担当者の資質向上をより一層充実していただきたい。

## 生涯学習の点検・評価

### 1 社会教育の推進

#### (1) 社会教育事業

##### 生涯学習基本計画の推進

生涯学習推進状況及び生涯学習社会の実現に向けての検討

##### 指導体制の強化

- ア 社会教育委員会の開催
- イ 愛知県社会教育委員連絡協議会等の出席
- ウ 女性教育指導者研修会
- エ 生涯学習ボランティア養成講座への派遣

##### 成人教育の推進

高齢者教室、公開講座・公開講演会、生涯学習講演会、情報通信技術講習会、出前講座（市政よもやま塾）、社会人教養講座（オープンカレッジ）の開催

##### 社会教育関係諸団体の振興

- ア 江南市PTA連合会
- イ ボーイスカウト・ガールスカウト
- ウ 成人の集い

##### 公民館活動の推進

- ア 公民館講座
- イ 公民館フェスタ
- ウ 子ども学級

##### 家庭教育の推進

- ア 乳幼児学級の開催
- イ 家庭教育地域活動推進事業の実施
- ウ 学校開放事業の実施
- エ 体験活動・ボランティア活動支援センター事業の実施

##### 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

## 男女共同参画の推進

男女共同参画講演会、男女共同参画セミナー、家庭生活自立講座、男女共同参画のつどいの開催

## 視聴覚教育の推進

### 視聴覚用具貸出

貸出フィルム（16ミリ）、スクリーン、貸出フィルム（ビデオ）、  
液晶ビデオプロジェクター

## 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業を実施

## （２）担当課による評価

生涯学習の推進状況を生涯学習懇話会に報告し、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し、江南市生涯学習基本計画の推進を図りました。

社会教育委員会において、社会教育に関する審議及び研究調査等を実施しました。愛知県社会教育委員連絡協議会等に参加し、研修に努めました。専門職員の資質の向上、民間指導者の育成・活用を図りました。

成人教育の推進として「健康・生きがい・仲間作り」をテーマに、60歳以上の市民を対象に市内5地区において高齢者教室を開催し、10,433人の参加がありました。この高齢者教室は、学習を通じた高齢者の生きがいや仲間作りの場としての有効な事業であり、今後も継続する必要性があります。

市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短期大学と公開講演会を共催しました。「地域力を高めよう～ふるさと江南を考える～」をメインテーマとし、愛知産業大学大学院教授の延藤安弘氏を講師に迎え、参加者は48名でした。今後は市民のニーズを捉えたテーマ・内容での企画が必要となってきます。

社会教育関係諸団体の振興については、社会教育団体の育成、支援の面で、その団体の自主性を尊重しつつ、より一層の振興発展を期するため必要な事業です。特に、「成人の集い」については、実行委員会形式で開催される事業として長い歴史があり、参加者も多く、成人の主体性、自主性が発揮される事業であります。

公民館活動として、公民館講座を開催し、延べ1,657人の受講者がありました。市民ニーズに応じた講座等を開催し、多くの参加がありました。今後

は、趣味的なもの、また、教養の向上を図るものなど受講者の希望を取り入れた講座の開催に努めていきます。

公民館フェスタにおいては30サークルの展示体験や17サークルのステージ発表がありました。市内の3公民館で活躍しているサークルが集まって、日ごろの文化活動や学習活動の成果を発表しています。それぞれ各館の実情にあった公民館フェスタであるが、より多くの市民に親しまれるように創意工夫の必要性があります。

また、子ども学級は、延べ2,110人の参加者がありました。

乳幼児学級については、参加した保護者同士の交流や情報交換、相談による悩みの軽減が図れ、孤立しがちな母親にとって有効な事業でした。また、申し込み開始と同時に定員いっぱいになり、急遽、受講者数を増やすなど子を持つ親の育児に対する関心の高さを見せており、今後も一層需要が増える事業であると思われます。

家庭教育地域活動推進事業の一環として行われたファミリーふれあい教室では、岡崎市のまるや八丁味噌やおかざき世界子ども美術博物館を見学しました。17家族、47人が参加し、子どもたちは親子で楽しく触れ合うという目的を果たしながら、遊んだりモノができるまでの過程を興味深く学ぶことができました。

江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による街頭啓発を市内5中学校校区7か所で実施しました。

啓発活動を通じて地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年の健全育成の推進につながりました。

男女共同参画セミナーは延べ42人、男女共同参画のつどいは130人の受講がありました。また、男女共同参画講演会は750人の参加がありました。

これらの事業開催により、男女平等意識の向上を図り、男女共同参画社会の形成に努めました。

社会教育教材及び視聴覚機器を管理し、貸出業務を行いました。

- ・貸出フィルム(16ミリ)10巻
- ・スクリーン5件
- ・貸出フィルム(ビデオ)13本
- ・液晶ビデオプロジェクター50件

時代の変化により、視聴覚機器を活用した学習のニーズが低下し、16ミリフィルム、ビデオ教材の貸出は、限られた団体利用が主であり、利用率が低くなっています。

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権ビデオを購入し、各小中学校で視聴を実施

しました。視聴を通して人権教育の啓発、指導を行いました。

〔ビデオテープ〕

- ・「1人ぼっちの狼と7ひきの子やぎ」(小学生低学年向け)
- ・「名前 それは燃えるいのち」(小学生高学年向け)
- ・「夕映えのみち」(中学生向け)

### (3) 学識経験者の意見

社会教育については、生涯学習基本計画の策定、社会教育委員会等の指導体制の強化が図られるとともに、成人教育、家庭教育等、さまざまな層の市民に対する活動が展開され、それらの内容も充実している。

また、生涯学習は、市民の生きがいある暮らしの希求、価値観の多様化あるいは団塊世代のリタイア等により、寄せられるニーズが質量とも増大の一途をたどっているが、これらのニーズに応えた取り組みが展開されている。この傾向は今後ますます拍車がかかり、さらに幅広い学習機会の提供が求められてくると考えられるので、そうしたニーズにも応えられるよう事業の企画運営についてさらなる前進を期していただきたい。

特に、乳幼児学級やファミリーふれあい教室については、参加者が増加傾向にあり市民の高いニーズがあると考えられるので、開催回数や内容の見直し、講師の確保等に留意されたい。また、高齢者教室や生涯学習講演会については、今後ニーズの高まりが予想されるので、魅力ある内容づくりやPR方法を検討され、新たな参加者を開拓していただきたい。

さらに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みや人権教育については、喫緊の課題であるのでより一層の充実を図ることや、社会教育教材、視聴覚機器の貸し出し等の事業については、より細かなニーズの把握やPR活動の充実を図り市民の利用率の向上に努めていただきたい。

## 2 読書活動の推進

### (1) 図書館事業

#### 事業の内容

- ア 図書館の運営（指定管理者）
- イ 資料の貸出
- ウ 読書活動推進事業

#### 〔平成 19 年度事業実績〕

- ・ 開館日数 340 日
- ・ 蔵書冊数 110,572 冊（前年度比：103%）
- ・ 貸出冊数 380,031 冊（前年度比：115%）
- ・ 貸出者数 86,970 人（前年度比：90%）
- ・ 予約貸出件数 12,408 件（インターネットを含む）
- ・ 高齢者等への宅配件数 55 件（280 冊）
- ・ 配本サービス 貸出件数 2,833 件、返却件数 13,389 件
- ・ ブックスタート事業 904 組（親子）
- ・ 読書活動推進事業
  - 読み聞かせ会 実施回数 16 回、参加者 312 人
  - ストーリー・テリング 実施回数 4 回、参加者 101 人

### (2) 担当課による評価

ア 指定管理者の導入によるサービス低下の防止、サービス水準の維持向上を図るため、図書館の機能をバックアップする市の体制が必要となっています。

イ 平成 18 年度に比べて、年間を通じての貸出冊数が増加しました。これは、貸出冊数を 5 冊から 10 冊へ増冊したことや、配本サービスでの配本か所の増設、高齢者や障害者などを対象とした宅配サービスなど市民ニーズに対応した結果であると考えます。

ウ ブックスタート事業においては、4 か月健診の折に、ブックスタートの目的等をメッセージや説明を添えながら、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡しました。これは、ブックスタートが、親子で本と親しむきっかけとなり、さらに絵本を通して触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深めることができるようになり、子育てを支援するとともに今後の読書活動の推進においても効果的な事業です。

これまでボランティアだけで開いていた読み聞かせ会に図書館の職員も参加し、回数も増やし、活動をより活発化させたことにより、今後、一層の読書習慣の形成と図書館の利用促進が見込まれます。

### ( 3 ) 学識経験者の意見

図書館の配本サービスにおける配本箇所の増設、高齢者や障害者に対する宅配サービス、4ヶ月健診におけるブックスタート事業、読み聞かせ会におけるボランティアの活用等幅広い読書活動を実施することにより、年間貸し出し冊数の増加をみたことは、これらの取り組みが市民の読書活動の推進を図る上で有効であったことを示している。今後とも市民が利用しやすく魅力ある図書館づくりに努めていただきたい。

また、図書館は今後、生涯学習の拠点として多様なニーズを担うこととなるので、このような観点からの図書館のありかたを究明し、事業の開発をしていただきたい。

なお、図書館は、建設後30年以上経過し、施設・設備が老朽化している。今後、改修もしくは建て替え等の対応が必要と考える。

### 3 芸術文化の振興

#### (1) 芸術文化事業

##### 美術展の開催

美術展を開催し、市民の美術に対する関心を高める。

##### 文化団体の育成

地域の文化芸術の向上を目指す文化協会などの団体を育成する。

##### 歴史民俗資料館企画展・セミナー等の開催

市内に残されている歴史資料や歴史民俗資料館所蔵の資料を公開する企画展を開催するとともに、市の歴史を正しく理解するためセミナーや教養講座を開催する。

##### 歴史資料の収集・調査

歴史民俗資料館の収蔵品を保存管理するとともに民家に残る民俗資料の収集を行う。また、市内に保存されている古文書を調査し、その解読に努める。

##### 文化財の保存・保護

国・県・市指定文化財の保護・保存にあたり、必要、適正な経費の一部を補助する。

##### 指定管理者による市民文化会館の利用促進及び自主文化事業の振興

大・小ホールを始め各施設の利用の促進と自主文化事業の開催を通じて市民に芸術文化に接する機会の提供や芸術文化の情報発信を行い、文化の普及・振興を図る。

#### (2) 担当課による評価

美術展は、一般の部・小中学校の部に分けて実施し、一般の部 238 点、小中学校の部 3,871 点の出品数がありました。一般の部三賞入賞者の作品は美術展終了後、優秀作品展として市役所ロビーにおいて別途展示しました。

市民や市内小中学生の出品が多数あり、市民の芸術文化の高揚に寄与しています。

54 団体が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。江南市文化協会では、平成 20 年 5 月 30 日から 6 月 1 日の 3 日間で第 36 回文化祭の開催や、広報誌「こうなん文協」の発行などの事業を企画・実施されました。

江南市文化協会の事業を通じて、地域の文化芸術の向上に努めました。

企画展については、4回の開催で3,750名の入場者がありました。毎年開催している年賀状展と生駒家文書展のほかに、懐かしのチャンバラ映画ポスター展を開催し、市内や近隣に複数の映画館があったことなどから、市内外から多数の見学者があり、好評でした。

教養講座については、県指定無形民俗文化財の「今市場の獅子芝居」を取り上げ、60名の参加を得ました。また、毎年度開催する武功夜話セミナーは、「小牧・長久手の戦いと前野一族」をテーマに100名の参加を得ました。

教養講座及び武功夜話セミナーを通じて、市民が、地元の伝統文化や歴史について、正しく理解できるように努めました。

歴史民俗資料館の収蔵品においては、平成19年度に征露祈念砲丸を始め7点の寄贈があり、所蔵品数は16,922点となりました。

また、古文書の解読については、沢田家文書・河野栗本家文書等に対して、古文書500枚の解読を行いました。

文化財の修復のために市指定文化財の報光寺山門修理と八劔社いちいがし修理に対して補助を行いました。また、文化財を後世に保存継承するため、国・県・市指定文化財の所有者・管理者に対して助成をしました。市内に残る文化財の保存・維持・管理に対して限られた財源の中で補助・助成することができました。

市民文化会館の利用件数については、大ホールが128件、小ホールが172件で、全体では6,674件の利用がありました。自主文化事業の開催については、由紀さおり・安田祥子コンサートを始め6事業と毎月1回開催のお昼のふれあい土曜コンサートを開催し、延べ6,397人の入場者でした。

大・小ホールの利用件数については、前年度とほとんど同じでしたが、全体の利用件数については、前年度比95.4%で、より一層の利用件数の向上を図ることが望まれます。自主文化事業については、あらゆる年代層・趣向に合った事業がバランスよく開催され、一定の評価ができます。

### (3) 学識経験者の意見

美術展・企画展・セミナー等の開催、文化団体の育成、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護等の多彩な活動により、市民の芸術文化意識の高揚、伝統文化や歴史に対する認識の深まり等の成果をあげている。

特に、市民文化会館は、さまざまな施設や設備を有し、芸術文化の拠点の一つとして、市民が芸術文化に接する機会の提供等の役割を担っているため、館

内各施設に対する市民の利用促進がより一層図られるよう努めていただきたい。

また、文化財を将来にわたって継承するために、保存・保護等について、市民の積極的な参加を求めるとともに、補助制度を有効に活用するなどして、それらの実現に向けた取り組みを行っていただきたい。

## 4 スポーツの振興

### (1) スポーツ事業

#### 指導体制の整備・充実

- ア 体育指導委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言
- イ 体育協会、スポーツ少年団、家庭婦人スポーツクラブへの指導・助言

#### 教室活動の推進

市民の健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、ニュースポーツの紹介及び軽スポーツの普及を図る。

- ア 健康教室
- イ 軽スポーツ体験教室
- ウ ふれあいスポーツ

#### 各種大会の開催及び参加

市民の体力づくりの一環として開催し、連帯感を養い、市民相互の親睦を深める。

- ア 四市交歓体育大会
- イ 県スポーツ少年西尾張支部大会
- ウ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル西尾張地区大会
- エ 青年体育大会
- オ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル県大会
- カ コミュニティ・スポーツ祭
- キ 市民駅伝競走大会
- ク 愛知県市町村対抗駅伝競走大会

#### 学校体育施設開放

市民がスポーツをする場所を確保するため、学校活動に支障のない範囲で学校体育施設を開放する。

#### 体育施設等維持管理・運営事業

市民がスポーツに親しむための施設の維持管理を行うとともに、施設及び資材・器材の貸し出しを行う。

### (2) 担当課による評価

現在、体育指導委員は 32 名で、スポーツ振興委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等の参加により資質の向上を図っています。また、体育協会理事

会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体と連絡を密にし、組織の強化と充実を図りました。

健康教室は、エアロビクス教室を実施し、56名の参加を、軽スポーツ体験教室は、ディスクゴルフ教室を実施し、45名の参加を得ました。また、1年を通して各小学校体育館及び運動場で、ふれあいスポーツを実施し、市民の健康増進、体力向上に努めました。

四市交歓体育大会、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル等、各種スポーツ大会に選手を派遣し、生涯スポーツの推進や市民の健康増進に努めました。

また、コミュニティ・スポーツ祭や市民駅伝競走大会を開催し、市民の体力づくりの一助としました。

市民が身近でスポーツ活動及びレクリエーション、体力づくり等を効果的に実施できるよう、昼間においては、市立小学校10校の体育館及び県立高校3校のグラウンドを、また夜間においては市立小学校10校、市立中学校5校の体育館、市立中学校5校のグラウンドを一般に開放しました。

市民が安全で使いやすい施設を利用することで、スポーツに親しんでいただくため、競技場・トレーニング室・剣道場・柔道場・プール・グラウンド・テニスコート等の維持管理を行いました。また、市民が健康づくり・体力づくりをすることができるよう軽スポーツ・レクリエーションスポーツ等の資材・器材の貸し出しを行いました。

### (3) 学識経験者の意見

体育指導員の資質向上や関係する各団体との連携等が図られ、スポーツ振興に係る指導体制の整備・充実がなされている。また、健康教室や各種体育大会の開催、学校体育館・グラウンドの開放、体育施設の維持管理等による市民の健康増進、体力づくりにも成果をあげている。

スポーツは、子どもの体力低下の問題、生涯学習の拡充の問題等から、それらが果たす役割はますます重要になっている。したがって、スポーツ事業の展開に当たっては、これらの問題を視野に入れ、その内容のより一層の充実に努めていただきたい。

なお、体育施設については、多くが老朽化しているので、市民が安全で楽しく活動できるよう順次整備する必要がある。